

# i 防災気象情報

## 特別警報

警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれがある場合、気象庁は「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼びかけます。

### ◆気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

\*発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標が設けられており、これらの実況および予想に基づいて気象庁が判断します。

### ◆地震(地震動)・火山・津波に関する特別警報の発表基準

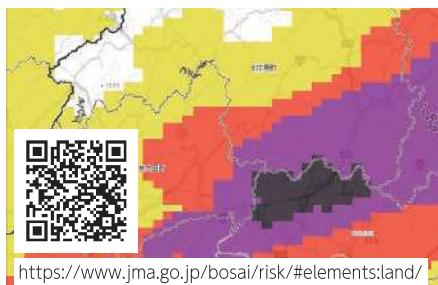
現象の種類	基準
地震(地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合(緊急地震速報(震度6弱以上))を特別警報に位置づける

#### 特別警報が発表されたら

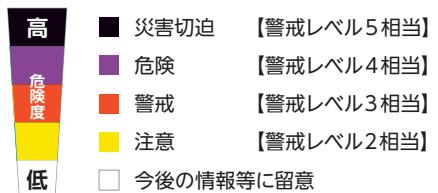
- !!尋常でない大雨や暴風等が予想されています。
- !!重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- !!ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

## キキクル(危険度分布)

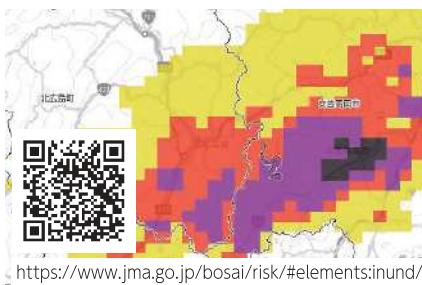
土砂キキクル 大雨警報(土砂災害)の危険度分布



紫：崖・渓流の近くは危険



浸水キキクル 大雨警報(浸水害)の危険度分布



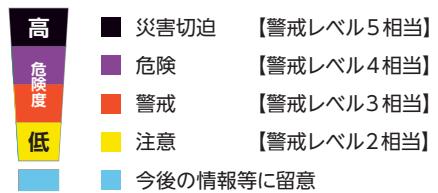
紫：低地は危険



洪水キキクル 洪水警報の危険度分布



紫：河川沿いは危険



## 土砂災害警戒情報

大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。土砂災害によって命が脅かされる危険性が認められる土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、該当領域に「危険」(紫色)が出現した時点で必ず全員避難を開始することが大変重要です。周囲の状況や雨の降り方にも留意し、危険を感じたら迷わず自主避難を行いましょう。

危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)で確認できます。

## 記録的短時間大雨情報

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測されたときに、気象庁から発表されます。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。

実際にどこで災害発生の危険度が高まっているかをキキクル(危険度分布)で確認してください。

## 顕著な大雨に関する気象情報(線状降水帯情報)

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続いている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報で、気象庁から発表されます。

顕著な大雨に関する情報が発表されていないことも、広範囲で激しい雨が長時間継続するような場合には、甚大な災害が発生する場合があります。災害発生の危険度の高まりを示すキキクル(危険度分布)を活用いただくことが極めて重要です。

(ページ内の図表は内閣府・気象庁ホームページより抜粋、編集)